

若狭町

議会だより

謹賀新年



10月17日 ハート&アートフェスタ



もくじ

議長 新年挨拶	……………	P 2
12月定例会	……………	P 3
常任委員会報告	……………	P 3～P 8
議員賛否一覧	……………	P 8～P 9
一般質問	……………	P 10～P 11
3月定例会の日程・議会の動き・編集後記	……………	P 12

12月定例会

開催期間 12月4日(金)～12月18日(金)

一般会計に2億4,163万円を増額補正

令和2年度の総額 138億3,013万円

主な歳出

(千円単位は切り捨て)

事業内容	補正額
マイクロバス購入事業(スクールバス1台購入経費)	980万円
公民連携推進事業(ウェディングドレスミュージアム整備補助等)	5,050万円
清掃総務費(若狭広域行政事務組合負担金の増額)	3,858万円
給食センター費(調理室洗浄消毒室空調設備増設工事費)	1,915万円

主な歳入

(千円単位は切り捨て)

◆ 地方交付税	1億4,521万円	◆ 県支出金	4,830万円
◆ 国庫支出金	1億6,013万円	◆ 繰入金	△1億4,544万円

特別会計・企業会計

(千円単位は切り捨て)

会計区分	補正額	合計額	会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	△139万円	18億8,133万円	簡易水道事業	266万円	2億7,538万円
後期高齢者医療	38万円	1億9,280万円	水道事業	26万円	3億378万円
直営診療所	100万円	9,605万円	工業用水道事業	17万円	4,142万円
介護保険	291万円	20億3,106万円	上中診療所事業	0円	5億3,143万円

※上中診療所事業は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の歳入による予算組み替え

常任委員会報告

予算決算常任委員会

状況ではない。

本委員会への付託議案は、一般会計補正予算および特別会計補正予算、企業会計補正予算の計9議案。一般会計補正予算は賛成多数、他の8議案は委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○一般会計補正予算

主な質疑事項

▼福祉課関連

問 保育所総務管理事業で、清掃の委託料だが、7保育園と言ったが、民間を入れると9保育園ある。民間は別扱いになるのか。民間も何か対応をするのか。

答 コロナの感染対策について、公立も民間も人手間を要している所である。民間保育園については、民間保育園に対して、何か援助が必要かを聞き取りしているが、現在のところ、運営費でやり繰りできるということなので、町に費用負担を求めている

▼教育委員会関連

問 修学旅行費で、上中中学校だけ、補助があつてなぜ三方中学校はないのか。

答 三方中学校は日帰りだった。県の補助の要綱では、宿泊を伴うものに助成をするということである。個人負担がだいたい同じくらいになるように算定し、宿泊を伴うものに支出した。

問 成人式のことだが、いつもだと会食しているがそれはどうするのか。

答 今年については、大勢の会食になるので控えてもらうように理解を得ている。

▼政策推進課関連

問 公民連携推進事業について、今後の見通しで、コロナが治まらないとウエディング業界なども大変厳しいと聞いている。そういった先の見通しを含めた上での計画が立っているのか。

ご挨拶



若狭町議会議長 島津 秀 樹

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、令和三年の新春を、ご家族お揃いでお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

町民の皆さまには、私ども議会に對しまして日頃から多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大に悩まされた一年でありました。不要不急の外出の自粛、休業要請やテレワークなど、いかに安全で安心できる生活が大切であることを思い知らされました。ワクチン接種や予防薬により、一日も早く収束することを願うものです。また、社会情勢では、東京オリンピックをはじめとする多くのイベントや会議、会合が中止、延期、または縮小されるなど、若狭町におきましても観光業、飲食業をはじめ経済への影響が出ており、雇用や日常の生活に大きな打撃となりました。

議会では、住民や事業者の生活の安定と、経済の回復を願い、国や県、町に対して支援対策を強く要望したところです。

そのような中、レインボーラインが三月にリニューアルオープンされ、出足こそコロナ禍で休業を余儀なくされましたが、感染防止対策を取りながら、前年を上回る来客数を数えたことは、明るいニュースとなっております。また、北陸新幹線敦賀開業は、延期が発表され地域経済への影響が懸念されるところであります。

ですが、百年に一度というチャンスが、嶺南地域の連携による観光業を中心とした産業の活性化と、県内・町内への移住・定住促進につながるものと期待するところであります。

全国的な人口減少や高齢化にコロナ禍が加わり、住民の代表機関である私たち地方議会の役割と責任は、格段に重くなっています。

全国町村議会議長会では、住民の代表者、住民全体の奉仕者としての責務、議会機能を遂行する責務を地方自治法上で明確化することを国に要望し、議員の活動基盤の整備を図っています。若狭町議会としては、議会基本条例の制定や災害時の業務継続計画の策定など活動に必要な整備を行い、議員として活躍しやすく、また議論しやすい環境を整備していく必要を感じています。今後、町民の皆さまと一層の連携強化を図りながら、皆さまの声を行政に届けてまいりたいと思っております。

結びに、新しい年はコロナに負けず、住民と熱く語り合える年になりますように、そして、町民の皆様にとりまして、健やかで幸多き一年となりますよう、心からご祈念を申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

答 今現在、コロナの関係でウエディング産業は大変厳しい状況である。昨年比にしたいたい6割程度と聞いている。今後コロナの回復も見計らって、新作のドレスのデザインの発表も予定している。今後この計画を順調に進めていきたいと聞いている。

問 スタジアムを管理するのに人と金がいると思うが、今後町が管理費として負担するものがあるのか。

答 公民連携推進事業では、民間事業者が投資して事業を実施するというところで、事業主体が経営・運営していく。町からの運営費の持ち出しは無い。

▼税務住民課関連

問 マイナンバーカード普及のために、休日窓口をつくるなどは、若狭町が考えてやるのか。

答 今回の取り組みとして、土曜日、日曜日に庁舎でサポート窓口を開設する。また、各種事業所への訪問申請を受け付ける取り組みについては、国からモデルという形で示されている。ただし、これが強制されているという趣旨のものではない。若狭町で独自に事業を行っていく。

▼農林水産課関連

問 林道事業の説明で、周辺に迂回路の設置が困難な地形のため、橋梁架け替えによる長期間の通行止めは不可能である、と書かれている。どんな方法があるか。

答 上水道の水源に行く唯一の道路で、現在は橋の扱いである。橋として架け替えると、相当な費用が掛かる。この橋は、川を横断していないので、今回は、道を直すという考え方で、林道橋梁の対象から外して、林道として直すやり方を検討し、調査をお願いする。

○上中診療所事業会計補正予算

主な質疑事項

問 新型コロナの交付金が入っているが、小浜病院やレイクヒルズ美方病院の場合、看護師や医師に対して、一人一律5万円という給付金が入っているが、診療所の場合は対象になっていないか。

答 診療所も対象になっているが、申請については個人申請としたので、予算書には載せていない。

総務産業建設常任委員会

本委員会への付託議案は21議案。委員全員の賛成を持って可決すべきものと決定。

○若狭町議会議員及び若狭町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部が改正されたことにより、選挙運動用自動車の使用やビラ、ポスターの作成が公費負担の対象となったことから、条例制定を必要とするもの。

主な質疑事項

問 供託金は市議会議員と同様と書いてあるが、条例には載っていない。

答 公職選挙法の規定を準用するので、あえて条例化するものではない。公職選挙法に準拠する。

○若狭町印鑑条例の一部改正について

令和3年2月からマイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書がコンビニ配布サービスを開始するにあたり、条例の改正を必要とするもの。

○若狭町手数料徴収条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正、個人番号の通知カードが廃止されたため、条例の改正を必要とするもの。

主な質疑事項

問 更新の場合は、顔写真が付いた身分証明書として利用できるのか、今の顔に変えなくてはいけない。マイナンバーカードの有効期限は15歳未満は5年、15歳以上は10年、電子証明の期限は5年、有効期限が切れても申請があれば新しいカードを発行する。紛失した場合は再発行の手料がある。

○美方地区農村情報化施設条例の一部改正について

美方地区農村情報化施設のテレビジョン放送の再送信およびインターネット接続サービスのサービス内容変更を行うための条例の改正。

○若狭町自然休養村経営管理所条例の一部改正について

令和3年4月1日から、岩屋、向笠、田井にある施設を、地元集落へ

移管するための条例の改正。

○伊良積休憩所施設条例の廃止について

令和3年4月1日から、施設を地元集落へ移管するための条例の廃止。

○若狭町コミュニティセンターの指定管理者の指定について

田上区の田上コミュニティセンター、三方区の健康増進施設ふるさと会館、朝霧区の朝霧あじさい会館、若葉区の若葉ふれあい会館、河内区のごこの家明神荘、せせらぎ区の鯖街道伝承館の指定管理者に、それぞれの区を指定。

主な質疑事項

問 町内にたくさんコミュニティセンターがある。合併してから、時期が統一されていないのか。

答 指定管理の制度は、平成16年9月から施行された制度である。公の施設全てを指定管理に移行していく。一斉にやったかというわけではない。

○縄文の里交流センターの指定管理者の指定について

若狭町鳥浜にある縄文の里交流センターの指定管理者として、鳥浜区を指定する。

○自然休養村海山経営管理所の指定管理者の指定について

海山区の海山経営管理所の指定管理者に海山区を指定する。

○若狭町勤労福祉会館の指定管理者の指定について

若狭町市場にある若狭町勤労福祉会館の指定管理者として、わかさ東商工会を指定。

○若狭町新規就農支援施設の指定管理者の指定について

若狭町兼田にある若狭町新規就農支援施設の指定管理者として、特定非営利活動法人若狭物産協会を指定。

○嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の指定管理者の指定について

若狭町海士坂にある嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の指定管理者として、合同会社MOTを指定。

主な質疑事項

問 以前は音海興産が指定管理者だったが、休止していた間施設の修繕など、壊れたところなどの修理に応じたのか。

答 修繕は特になかった。維持管理でかかった電気、水道などの光熱費は、音海興産の方で支払って頂いた。

○体験学習臨海休養施設の指定管理の指定について

若狭町小川にある体験学習臨海休養施設の指定管理者として、小川養殖漁業生産組合を指定。

○世久見うみべの家の指定管理者の指定について

若狭町世久見にある世久見うみべの家の指定管理者として、世久見区を指定。

○小川休憩所の指定管理者の指定について

若狭町小川にある小川休憩所の指定管理者として、小川観光組合を指定。

○若狭町漁業体験施設の指定管理者の指定について

若狭町鳥浜にある若狭町漁業体験施設の指定管理者として、鳥浜漁業協同組合を指定。

主な質疑事項

問 財産の処分などで4議案出ているが、理由は何か。耐用年数か。上中地域はどうか。

答 上中地域で言えば、天徳寺の施設、井ノ口の上中農村婦人の家、末野の創作館は集落に移管。施設は国庫の事業採択を得て建設している。鉄骨造りなので、耐用年数は34年という決めがある。それを超えたものについては各集落の地縁団体の状況を見ながら移管していく。

○財産の処分について (若屋区)

令和3年4月1日から、自然休養村岩屋経営管理所を集落センターとして若屋区へ移管。

○財産の処分について (向笠区)

令和3年4月1日から、自然休養村向笠経営管理所を集落センターとして向笠区へ移管。

○財産の処分について (田井野区)

令和3年4月1日から、自然休養村田井野経営管理所を集落センターとして田井野区へ移管。

教育厚生常任委員会

本委員会に付託された案件は議案4件、請願1件、陳情1件の6案件。

「若狭町国民健康保険条例の一部改定について」及び「若狭町多目的交流広場条例の一部改定について」は賛成多数、他の議案2件は全委員賛成で可決すべきものと決定。

請願「75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書」は、賛成少数で不採択すべきものと決定。

陳情「熊川小学校と瓜生小学校の統廃合に関する陳情書」は、全委員賛成で採択すべきものと決定。

○若狭町国民健康保険条例の一部改定について

この議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い軽減判定所得基準の改正並びに国民健康保険税の税率及び税額の改正を必要とするもの。

主な質疑事項

問 9月議会での基金繰り入れの説明では、毎年4000万円の繰り入れが必要とされていたのに対し、今回は3800万円とされているのはなぜか。

答 9月時点では納付額が確定していなかったため、4000万円程度と試算していたが、今回は納付額が判明したため3800万円に修正した。

問 9月議会の説明では、令和5年度で基金がなくなるので税率を改正して令和8年度で0円にしたいとの説明であったが、今回なぜ令和8年度で1000万円残すのか。

答 基金残高の見込みが毎年1800万円の不足が生じるという前提で案を作っている。令和8年度の基

金残高が0円で大丈夫だという制度設計には不安が残るためであり、令和8年度で1000万円を残すための税率改正ではないことを理解いただきたい。

【討論】

事情は理解できるが、国保、後期高齢者などの保険料がどんどん上がっており、知事会や町村議会なども国に要望している。そんな中で、令和8年度に1000万円残るような計画にしないで値上げ幅を下げてほしいのではないかと、この思いで反対である。

○若狭町多目的交流広場条例の一部改定について

この議案は、現在の多目的広場（さとうみパーク）を、指定管理者による管理に移行するために条例改正を行うもの。

主な質疑事項

問 指定予定者が管理している他の事業所で、障害者の方に対してパワハラ的な言葉がよく聞こえてくるなどの地域の方からの情報があるので、今後そのようなことがないよう指導するように。

答 その点については、教育委員会から指導する。

問 指定管理者は、公募するのではな

く、特定にするのか。

答 今の段階では、福祉や障害者雇用などの実績を勘案して特定で考えられている。

○若狭町地域福祉センター及び若狭町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について

この議案は、同施設の指定管理者として若狭町社会福祉協議会を指定するもの。

主な質疑事項

問 説明資料では、指定管理者の従業員総数が161人となっているが、これだけの人数が揃っているのか。

答 従業員数については、社会福祉協議会の組織全体の人数であるが、すべての方が指定管理者の施設に常駐しているわけではない。

○若狭町国民健康保険三方診療所歯科施設の指定管理者の指定について

この議案は、同施設の指定管理者として医療法人銜会を指定するもの。

主な質疑事項

問 三方診療所の歯科患者数は1日12・9人とのことだが、上中診療

所は何人か。

答 上中診療所の歯科患者数は、10月の統計で1日19・4人である。

問 施設の修繕等の実施負担額区分が、他の施設も含めて20万円と30万円に別れているが統一した方がよいのでは。

答 大規模な修繕については協議することになっているが、それ以外の修繕については、施設ごとの修繕内容を把握しながら額を決めていると理解していただきたい。

請願

75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書

この請願は、75歳以上の医療費窓口負担割合を1割から2割にするという政府案に対し、本請願では大企業や富裕層への課税強化で公費財源を確保すべきであり、2割負担の検討を中止するよう意見書の提出を求めるもの。

質疑なく討論

◆反対討論

2022年あたりから団塊の世代が75歳を迎え、医療費が増えているが、その負担は子育てや人生設計にお金が必要な65歳以下の方も

提出者への主な質疑事項

問 多くの住民は、将来の統廃合はやむなしと感じているが、今回のように性急目つその場しのぎと思われる統廃合は求めていないと書かれている。住民はどういう統合であればいいと考えておられるのか。

答 熊川地区の説明会で、「全町あげて統廃合に取組むので理解してほしい」との答弁があった。それならば若狭町全体で説明会を持ち、若狭町の小中学校の未来を見つめたビジョンを策定し、その上で立てた計画をもとに説明していくのなら私たちも大賛成である。

問 住民説明会の中での持ち帰り検討事項の回答がまだにない。とされているが具体的にどのような内容であったのか。

答 1点目は、地域アンケートでの意見の多くは、上中で1校といった抜本的な改革をしてほしいとの内容であったのに対し、「持ち帰って十分検討する」との回答であったがいまだに返答がない。2点目は、統廃合の時期が早すぎるのではないか、また1次計画では学校名が記載されているが、2次計画では具体的な学校名が記載されていないなど、不審に思う意見・要望を無視して進めてもらっては困るの

12月定例会

議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項（P3～8）をご参照ください。

議案等名	議員名	採決月日	熊谷勳信	辻岡正和	坂本豊	今井富雄	原田進男	北原武道	福谷洋	清水利一	小堀信昭	小林和弘	松本孝雄	島津秀樹
若狭町印鑑条例の一部改正について		12/18	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-
若狭町国民健康保険税条例の一部改正について		12/18	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-
令和2年度若狭町一般会計補正予算(第5号)		12/18	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-
75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書		12/18	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	-

12月8日に採決され全員賛成で採択された議案

- 防災・減災、国土強靱化対策と地方創生に向けた社会資本整備の推進を求める意見書について

12月18日に採決され全員賛成で可決、採択された議案

- 若狭町議会議員及び若狭町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の制定について
- 若狭町手数料徴収条例の一部改正について
- 美方地区農村情報化施設条例の一部改正について
- 若狭町多目的交流広場条例の一部改正について
- 若狭町自然休養村経営管理所条例の一部改正について
- 伊良積休憩所施設条例の廃止について
- 令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 令和2年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第2号)
- 令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 令和2年度若狭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 令和2年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 令和2年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第1号)
- 若狭町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 縄文の里交流センターの指定管理者の指定について
- 自然休養村海山経営管理所の指定管理者の指定について
- 若狭町地域福祉センター及び若狭町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について
- 若狭町勤労福祉会館の指定管理者の指定について
- 若狭町新規就業支援施設の指定管理者の指定について
- 嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の指定管理者の指定について
- 体験学習臨海休養施設の指定管理者の指定について
- 世久見うみべの家の指定管理者の指定について
- 小川休憩所の指定管理者の指定について
- 若狭町漁業体験施設の指定管理者の指定について
- 若狭町梅丈ランドの指定管理者の指定について
- 若狭町国民健康保険三方診療所歯科施設の指定管理者の指定について
- 財産の処分について(伊良積区)
- 財産の処分について(岩屋区)
- 財産の処分について(向笠区)
- 財産の処分について(田井野区)
- 熊川小学校と瓜生小学校の統廃合に関する陳情書

問
 説明会での教育委員会の説明は、教育環境を中心とした説明になっていると思う。しかし今回の陳情から伺えることは、以前の保育所統合のこともあって、またかという懸念は地域にはある。このことを考えると教育と地域のこととは分

答
 この問題は教育の面、子供の成長発展という面だけを見ると教育委員会の管轄になるが、地域の学校であることを考えると、その後の子供達との交流の機会がなくなるといふ観点に関しては、町長や政策推進課など他の課を含めた横断的な形での検討が必要であることから、他の課からの知恵をいただきながら計画を進めていかなければと考えている。
 議会として、次の内容を盛込んだ意見書を採用した。
 計画遂行のプロセスにおいては、地域住民が計画に歩み寄れる対応に重きを置く必要がある。そのためには、教育委員会のみならず関係する行政各部署を含めた横断的な対応により、地域住民の不安・疑問の払拭に努めること。さらに、統廃合1年前の令和3年3月31日をもって合意形成を図られる

意見書の採択

10月臨時会

10月16日に採決され全員賛成で可決、同意された議案

- 物品の取得について(令和2年度若狭町立学校情報機器整備事業)
- 工事請負契約の締結について(令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事)
- 工事請負契約の締結について(令和2年度若狭町B&G海洋センター体育館修繕工事)
- 若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

11月臨時会

11月30日に採決され全員賛成、賛成多数で可決された議案

- 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 工事請負契約の締結について(令和2年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業:熊川トレイル城跡拠点整備工事)



熊谷 勘 議員

三方、上中両中学校での部活動の現況を伺う

教育長 特別な事情のない限り生徒は、文化部、運動部の何れかの部活動に所属することになっている

熊谷 部活動に参加することで、体力や技能の向上を図る目的以外にも、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築が図られると考えるが、部活動の実態(全活動日数、時間、休養日)はどうか。

教育長 部活動の稼働日数は1週間に5日で、平日の内、1日の休養日を。土、日の内最低1日の休養を設けることになっており、平日で2時間、休日で3時間程度の活動時間となっている。但し大会期間中などは、どうしても過

熊谷 密になって来ることから、スケジュールの中で、活動が過重とならないよう調整していただいている。
熊谷 今後、生徒数が減少すると、部活動数の削減も、やむを得ない時期が来るのかの不安があるが、今後の部活動数の削減についての方向性はどうか。
教育長 生徒は希望する部活動の選択肢が制限されるなどの意欲が損なわれないように、現在は、部活動数を維持しているが、この体制を維持するには、一定数以上の指導者が必要であり、将来的に生徒数が減少し、部活顧問の2人体制が確保できなくなった場合は、部活動数の見直しも考慮する必要がある。

農業従事者の大型特殊免許取得への対応は

熊谷 今後の水田農業への持続を考え、町として免許取得への指導強化を促すと共に、対象となる農業従事者に対し、町独自の取り組みとして、免許取得費用の一部補助が出来ないか。

町長 ふくい農林水産支援センターなどの関係機関において、オペレーター養生講座などの支援策の活用により、安い費用で取得出来ることだが、町独自の支援策として、認定農業者協議会に対し制度の周知と活用を促すとともに、大型特殊免許の取得に対する支援策を盛り込んでいく。なお、具体的な支援策については、新年度予算の中で検討させていただく。

一般質問

(文責：質問者本人)



ワクチン接種の負担は

保健医療課長 財政措置は国による全額補助

新型コロナウイルス対策は

小堀 治ったと思われる罹患者から、味覚障害、気だるさなどの後遺症を聞く。町での追跡調査等、健康管理は。
保健医療課長 退院したあと、一ヶ月間は県の健康福祉センターが健康観察を実施している。

小堀 予防接種法の一部改正する趣旨は新型コロナウイルスウィルス感染症に係るワクチン接種について、市町村において予防接種するものとするところ。町に

町長 この目標は、地球温暖化を抑制し、再生可能エネルギーの更なる導入を促進させるものと考えている。現在、県内の市町は宣言を表明していないが、県が7月に表明してお



小堀 信昭 議員

町長 この目標は、地球温暖化を抑制し、再生可能エネルギーの更なる導入を促進させるものと考えている。現在、県内の市町は宣言を表明していないが、県が7月に表明してお

二級河川の対策は

小堀 国では気候変動のスピードに対応した新たな水害対策が打ち出された。残念ながら二級河川には出ていない、早瀬川水系三方五湖近辺の増水、冠水対策は。

町長 国では、近年の水害による甚大な被害を受けて、社会全体で洪水に備える流域全体で行う流域治水への展開を推進し、今後一級、二級ではなく河川管理者と自治体、住民が協同して取り組むことが重要と考えている。

北原 農業分野では、今年の任意のひと月の農業収入を、昨年の年間農業収入の12分の1と比べ、これが50%以下なら、コロナの影響による収入減とみなされ、持続化給付金の給付対象になる。対象月として、ほとんど収穫の無い端境期の月を選べば、ほぼ全ての農業者が給付対象者にあたる。端境期の月を対象月に選ぶのは不正行為か。

北原 不正行為にあたらぬ。

北原 農業分野の家賃支援給付金についてうかがう。



辻岡 正和 議員

若狭町脇袋の西塚古墳のこれからの取り組みは

町長 復元整備し、御食国若狭の原点として、古墳文化を国内外に発信する

国指定史跡の西塚古墳の調査について

辻岡 西塚古墳の復元整備に先立ち、史跡範囲の調査により、円筒埴輪片や馬型埴輪、そして、北陸最古級の人型埴輪の一部が出土されたことで、これからさらなる価値を見出すため、どのようなことを考えているのか。



歴史文化課長 文化庁の指導や補助をいただき、西塚古墳の保存活用計画を作成し、地元の皆様のご理解のもと、復元の方法や周辺整備等について検討し、進めていく。

国交省管轄の二級河川北川の、霞堤の整備について

辻岡 北川幹線には、霞堤が現在11箇所あり、若狭町には野木地区、三宅地区、そして瓜生地区にかけて7箇所存在している。霞堤は、堤防が事前に決壊状態になっており、上流で氾濫した水を河川に戻す役割と、開口部から水が逆流し、下流の堤内流量を減少させる効果があるという事だが、若狭町内に現存する霞堤の中には、住宅地が非常に近い場所や、農地があり、過去にはそこに水が集積し、住宅浸水被害が幾度もあった。そして、現在は自然環境の変化により、大災害が起こる確率が非常に高まっており、いつ人命に及ぶ大水害が起こっても不思議ではない。そこで

建設水道課長 北川に注ぐ排水路や霞堤付近の流水については、河床掘削を国交省に強く要望する。堤内地の農業用排水路などの排水施設の整備は、国道27号やJR小浜線下を横断している暗渠排水施設をはじめ、上流部の排水施設の適切な管理を行い、必要な改修は、地元と調整し、関係機関と協議して進めていく。

辻岡 北川を、災害に強い河川とするため、若狭町から国、県へ強く働きかけ、霞堤に集まる水と、北川本線から逆流する水が、民家や、水田に流れ込む、長年の不安を解消してほしい。

持続化給付金、農業者が端境期を対象月に選ぶのは不正行為か

農林水産課長 不正行為にあたらぬ

北原 農業分野では、今年の任意のひと月の農業収入を、昨年の年間農業収入の12分の1と比べ、これが50%以下なら、コロナの影響による収入減とみなされ、持続化給付金の給付対象になる。対象月として、ほとんど収穫の無い端境期の月を選べば、ほぼ全ての農業者が給付対象者にあたる。端境期の月を対象月に選ぶのは不正行為か。

北原 不正行為にあたらぬ。

北原 農業分野の家賃支援給付金についてうかがう。

北原 過去5年間の実績をつかがう。

熊川宿重伝建保存修理修景補助金(町単独分)について

北原 過去5年間の実績をつかがう。

歴史文化課長 補助金交付要綱をもとに、地元住民にとっても、さらにオープンで分かりやすい制度にしていきたい。

歴史文化課長 平成27年度、1件で補助金額19万4千円。28年度、3件、50万円。29年度、2件、50万円。30年度、2件、38万9千円。令和元年度、2件、30万円である。
北原 それら10件のうち、実は5件が同一屋敷内での修理である。この建物は歴史的価値があるが、傷みが激しい。国県補助事業で修理できればいいが、条件的に無理で、町単独の補助を受けながら、少しずつ最小限の修理が行われている。町単独の補助事業は、この屋敷内の修理に費やされてしまっているように思える。最近、熊川宿には若い人たちの出店や事業参入が増えてきた。空家も減少傾向にある。したがって今後、町単独の補助需要が増えると思われる。補助事業を充実させると共に、どの物件に補助金を充てるかオープンにするべきだ。
歴史文化課長 補助金交付要綱をもとに、地元住民にとっても、さらにオープンで分かりやすい制度にしていきたい。



令和3年 3月定例会の日程

【会期:2月22日～3月11日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。
本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月10日(水)15時締め切りです(議会事務局)。

2月22日(月)9時 本会議開会

議案が上程されます。
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

*本会議終了後

予算決算常任委員会(3月補正予算)

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

2月24日(水)9時

総務産業建設常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

2月25日(木)9時

教育厚生常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

3月2日(火)9時

本会議

一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます)。

3月3日(水)9時

予算決算常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

3月4日(木)9時

予算決算常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

3月11日(木)9時

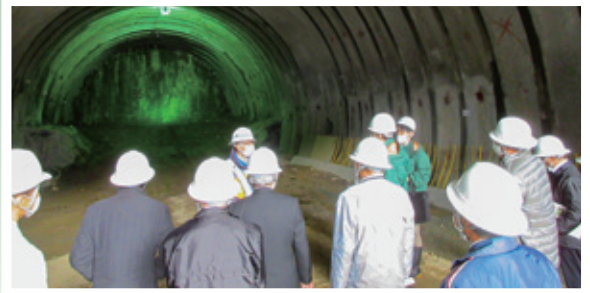
本会議閉会

各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。その後、全議員にゆつて、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

議会の動き



10月24日 若狭地方町村議会研修



10月30日 常任委員会合同研修(常神トンネル)



11月1日 秋季消防総合訓練



12月11日 交通安全早朝街頭指導

編集後記

今号は増ページでの発行となりました。

熊川地区地域づくり協議会会長ならびに熊川地区区長会会長より「熊川小学校と瓜生小学校の統廃合に関する陳情書」が提出され、この陳情に関する審査が教育厚生常任委員会で行われ、その報告(P7～8参照)に紙面を使った関係です。とは言い、紙面で報告されているのは、実際の委員会審査のほんの要約にすぎません。

ところで、私たち議員の任期も残り少なくなってきました。このようなか「若狭町議会議員及び若狭町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を議決しました(P4参照)。この条例改定により、より政策本位の選挙になることが望めます。また、次期の若狭町議会が、より活発なものになるよう、志ある方々の積極的な立候補が望まれます。

(北原 武道)

